

「令和4年度誘致企業の魅力発見ツアー運営業務」 仕様書

1. 目的

県内工業高校等の教職員や保護者及び生徒を対象に、ものづくり関連の誘致企業を訪問するバスツアーを行い、職場見学や社員との意見交換等を通じて県内誘致企業への理解を深めるとともに誘致企業の人材確保促進を図ることを目的とする。

2. 委託業務名

令和4年度誘致企業の魅力発見ツアー運営業務

3. 委託期間

契約締結日から令和4年12月22日（木）まで

4. 委託業務の内容

(1) 誘致企業の魅力発見ツアーの実施

① 内容

県内工業高校等の教職員や保護者及び生徒を対象にしたものづくり関連の誘致企業を訪問する企業見学会の開催

② 要件

ア) 開催場所・回数

青森市、弘前市、五所川原市にて各1回（各市の近隣市町村での開催含む）

イ) 開催時期

9月～11月

ウ) 見学企業数

1回の開催あたり2企業程度

エ) 見学対象企業

県内のものづくり関連の誘致企業

※企業の業務内容や採用活動等実態を勘案し、県と協議の上で決定する。

オ) 参加対象者

- ・ 県内高等学校の就職支援担当職員、教員
- ・ 県内工業高校の生徒の保護者を基本としつつ、企業の人材確保を支援する観点から、他学校の生徒の保護者も可能とする。
- ・ 県内工業高校の生徒を基本としつつ、企業の人材確保を支援する観点から、他学校の生徒等も可能とする。

カ) 参加人数

1回あたり20名程度を目安とする。

③ 事前準備

ア) 業務計画の作成

スケジュール、実施体制等を作成し、青森県商工労働部産業立地推進課に提出して承認を受けること。

イ) 企業の選定

県内工業高校生等の就職に結びつくよう、ものづくり関連誘致企業の業務内容や採用活動等実態等を勘案すること。

ウ) 広報及び参加者の募集

参加者確保のため、チラシの作成等十分な広報を行うとともに、県と連携し、参加対象者へ効果的に周知すること。

エ) 参加申込受付

高校等と連携しながら、申込受付を行うこと。

オ) 企業等との各種調整

見学先企業と内容の調整及びスケジュールの調整等を行う。企業見学の際には、可能な範囲でOB・OG・若手社員・工場長等、社員との意見交換等を実施することとし、仕事内容だけではなく、働きやすい環境等の魅力も伝えることができる内容とする。

④ 終了後

参加企業及び参加者を対象にアンケートを実施し、その集計を行うこと。

⑤ その他

・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を徹底するとともに、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令等、計画通りの実施が困難となった場合、開催可否や代替案等について、青森県商工労働部産業立地推進課と協議の上、決定するものとする。

・事業の実施を通して、県内誘致企業と県内工業高校等とのネットワークの強化を図るものとする。

(2) 報告書の作成

上記(1)の概要をまとめた報告書(A4版、横書き、フルカラー)を作成し、紙及び電子媒体で提出すること。なお、報告書は、4(1)④のアンケート集計結果を含むものとする。

5. 対象経費

(1) 誘致企業の魅力発見ツアーの実施に係る経費(印刷費、通信運搬費、バス等借上費、旅費等の経費)

(2) 委託業務に従事する者の人件費

(3) 一般管理費(消費税相当額を除く事業費総額の10%以内の額とする。)

(4) その他、当該事業に必要と認められる経費(要事前協議)

※ただし、次の経費は対象外とする。

- ・土地、建物、備品(オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品)の取得費
- ・施設や設備の設置費、改修費
- ・飲食代、その他事業と関連性が認められない経費

6. 成果品

- ・業務実績報告書（概要版及び詳細版、いずれもA4版）

※紙媒体及び電子データを収録したCD-R

7. その他

本業務の遂行に当たっては、県と十分な調整を図った上で実施することとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、県と協議するものとする。